

(別添4)

第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(平成29年9月19日記載)

この度は当該法人が運営するライフステージかりがねに於いて、第三者評価を実施して頂きありがとうございました。

今回の調査項目である228項目の内容を一つひとつチェックしながら読ませていただき、施設を運営、管理していく上ですべての内容がとても重要なものであること、また施設内において職員、利用者、保護者、外部の方に対して伝えるべき事項については、わかり易い表現を用いて明文化し、周知徹底をはかることの必要性に気付かされました。

かりがね福祉会は開設当初に比べて事業所の数が増え、働く職員の数も膨大になりました。大きな法人であるが故の強みもある一方で弱みについても今回の評価結果を踏まえて浮き彫りになったと言えます。中でも法人の理念・基本方針については40年という歴史の重みを踏まえて毎年職員、保護者に事業計画書などで周知を図っているつもりであるが、今回の評価結果よりあまり浸透していない状況を確認いたしました。おそらく他の事業所に於いても同様の結果がみられるものと思いますがその背景には、自立支援法の施行と同時に法人が短期間の間に大きくなり、それらを担う職員(管理職・主任)が法人の理念・基本方針を十分に理解、認識できないまま現在も運営に携わっているという現状が考えられます。法人に於いては職員間の人事異動も定期的に行われますので経験年数にかかわらず理念と基本方針については時間をかけて理解する機会を設けることの必要性を感じます。

組織内に於ける運営管理については、より透明性を重視しているつもりですが今後外部の目を導入してさらなる透明化を目指していきたいと考えます。

私たちの仕事の一番大切なことは利用者が愛され、役割を持つことができ、そして誰からも必要とされ、認められる喜びを感じてもらえるような支援を行う事です。今日この瞬間も職員一人ひとりが利用者の願いや要望に気づき応えて差し上げられるよう毎日精一杯向き合っています。これからのライフステージは高齢化が更に進み利用者の障がいも重くなっていくことが予想されます。それらを見越した中でこれから必要とされるサービスとはどのようなものか、再度評価項目に照らし合わせて我々がなすべきことを検討し道筋をつけていきたいと考えます。

この度は有意義な機会をいただきありがとうございました。

- * 公表の同意をした場合は、評価機関に、電磁的に作成し電磁的に保存した媒体及び当該媒体を出力した書面(署名及び押印をすること。)を提出すること。
- * 評価機関は、福祉サービス事業者から提出のあった当該書面を県へ提出すること。

社会福祉法人かりがね福祉会
障害者支援施設 ライフステージかりがね
施設長 竹内 洋一 ㊞